

介護老人保健施設エスポワール北広島のご案内

(令和 6 年 8 月 1 日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 エスポワール北広島
- ・開設年月日 平成 7 年 1 0 月 2 6 日
- ・所在地 北海道北広島市輪厚 7 0 4 番地 1 6
- ・電話番号 011-376-3911 ・ファックス番号 011-377-5621
- ・管理者名 施設長 對馬 伸泰
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (0151380011 号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を 1 日でも長く継続できるよう、(介護予防) 短期入所療養介護や (介護予防) 通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設エスポワール北広島の運営方針]

- (1) 在宅支援機能を果たすため、家庭介護の知識と技術の普及のための、啓発センターとして機能したい。
- (2) 利用者の介護者に代わるケアだけでなく、地域に開放し、地域との交流を重視し、家庭と施設の結び付きが密接になる施設としたい。
- (3) 真にケアが必要な利用者に対して、必要な期間だけ、いつでもサービスを提供できるような地域のシステム作りに貢献したい。
- (4) 楽しい生活訓練を迫及し、利用者の生活の質向上を目標としたい。
- (5) 認知症の利用者に対しても、家庭生活を続けられるようにケアし、介護者が少しでも長く在宅介護を続けられるようにアドバイスしたい。

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・ 管理者（医師）	1 名 (兼務)			施設管理業務、医学的管理業務
・ 医 師	1 名 (兼務)			医学的管理業務
・ 看護職員	11 名	1 名	(1 名)	看護リハビリテーション業務
・ 介護職員 (介護福祉士含む)	25 名	4 名	(4 名)	介護療養生活のサポート業務
・ 介護支援専門員	2 名			施設サービス計画の作成・説明及び交付
・ 支援相談員	5 名 (兼務)			生活全般の指導・市町村と連携
・ 理学療法士	9 名 (兼務)			機能回復訓練、リハ計画作成業務
・ 言語聴覚士	1 名 (兼務)			機能回復訓練、リハ計画作成業務
・ 作業療法士	2 名 (兼務)	1 名 (兼務)		機能回復訓練、リハ計画作成業務
・ 管理栄養士	1 名 (兼務)			栄養管理、栄養指導、栄養マネジメント
・ 事務職員	6 名 (兼務)	4 名 (兼務)		一般事務及び庶務業務

(4) 入所定員等 ・定員 100 名

・療養室 個室 16 室、2 人室 6 室、4 人室 18 室

(5) 通所定員 40 名

2. サービス内容

① (介護予防) 短期入所療養介護計画の立案

② 食事 (食事は原則として食堂でおとりいただきます。)

朝食 8 時 00 分～ 8 時 40 分

昼食 12 時 00 分～ 12 時 40 分

夕食 18 時 00 分～ 18 時 40 分

③ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低 2 回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)

④ 医学的管理・看護

⑤ 介護 (退所時の支援も行います)

⑥ リハビリテーション

⑦ 相談援助サービス

⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

⑨ 利用者が選定する特別な食事の提供

⑩ 理美容サービス (原則月 2 回実施します。)

⑪ その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・ 協力医療機関

- ・ 名 称 輪厚三愛病院（併設）

- ・ 住 所 北海道北広島市輪厚 7 0 4 番地 1 6

- ・ 協力歯科医療機関

- ・ 名 称 輪厚三愛病院 歯科（併設）

- ・ 住 所 北海道北広島市輪厚 7 0 4 番地 1 6

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

- ・ 面会時間は、午前 9 時から午後 6 時までです。

- ・ 外出・外泊は、事前にお申し出下さい。

- ・ 飲酒は、医師の許可が必要です。敷地内は禁煙となっております。

- ・ 火気の取扱いは、充分注意をして下さい。

- ・ 設備・備品の利用は、大切に取扱って下さい。

- ・ 所持品・備品等の持ち込みは、最小限にお願いします。

- ・金銭・貴重品の管理は、ご自分で管理願います。
- ・外出・外泊時等の施設外での受診を希望される方は、あらかじめお申し出下さい。
- ・ペットの持ち込みは、禁止です。

5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話 0 1 1－3 7 6－3 9 1 1）要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、各階に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくか施設長ホットファックス（0 1 1－3 7 7－7 7 9 0）にてファックスでお申し出ることもできます。

その他の苦情等相談窓口

●北広島市役所 【電話 011-372-3311（平日 9：00～17：00）】

●北海道国民健康保険団体連合会 【電話 011-231-5175（平日 9：00～17：00）】

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。